

熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科
博士後期課程 学位論文審査基準

(審査体制)

1. 論文審査の体制

論文の審査は、研究科内に学位審査委員会を組織し、審査にあたる。

2. 学位審査委員会の組織

学位審査委員会は、研究科博士後期課程での論文指導資格を有する教員の中から主査 1 名、副査 2 名ないし 4 名によって構成する。なお、必要に応じて、副査のうち 1 名を学外から招くことができる。

(評価基準)

1. 研究テーマに相応しい適切な研究方法や論証方法に基づいて分析・考察が行われている。
2. 学界への寄与、研究の新奇性および独創性が認められる。
3. 学術的価値が高いものである。

(評価方法)

1. 審査委員会において、上記評価基準に基づき審査を行う。
2. 審査に当たっては、口頭試問を行う。口頭試問は原則として公開とする。
3. 研究科委員会において、審査委員会の報告を基に審議を行い、学位授与の可否を決定する。

(関係規則)

- ・熊本県立大学大学院学則
- ・熊本県立大学学位規程